

研究開発費の会計処理と税務

●日時● 2018年9月26日(水) 10:00 ~ 17:00

●会場● 東京・平河町 『厚生会館 紅梅の間』

講師

木下雅臣公認会計事務所 公認会計士・税理士 木下 雅臣 氏

2003年一橋大学商学部経営学科卒業。2004年公認会計士第2次試験合格を経て、監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ)東京事務所に入所。法定監査業務を中心にしながら、内部統制報告制度の導入・効率化支援、株式上場準備支援、IFRS導入支援、M&A支援等を実施。2016年に監査法人トーマツを退職し、木下雅臣公認会計士事務所を開設。

現在は税務会計顧問のほか、管理会計の構築支援、IFRS導入支援、決算開示支援、内部統制構築支援等に従事。

◆開催にあたって

- ◆ 研究開発費(ソフトウェア含む)の会計処理だけでなく税務、有価証券報告書への開示、周辺問題や最新の改正動向など、研究開発費に関する事柄を網羅した講義内容となっております。
- ◆ 講師には木下雅臣公認会計事務所より、公認会計士・税理士 木下 雅臣 先生をお招きし、実務対応をわかりやすく解説していただきます。

《プログラム詳細は裏面をご参照下さい》

●受講料● 1名(税込み、昼食、資料代含む)

正会員	42,120円	本体価格 39,000円
一般	45,360円	本体価格 42,000円

●正会員の登録の有無など、よくあるご質問(FAQ)は、当会ホームページでご確認いただけます。

(〔TOP〕→〔公開セミナー〕→〔よくあるご質問〕)

●お申込み後(開催日1週間~10日前までに)受講票・請求書をお送り致します。

●お申込後のキャンセルは原則お受け致しかねますので、ご都合が悪くなった際は、代理出席をお願い致します。

●最少催行人数に満たない場合ほか、諸般の事情により開催を中止させていただく場合もございます。

●FAXでお申込の際、「O(ゼロ)発信のFAX機」をご使用の場合は、必ず「O」を押してから、番号入力をお願い致します。(別番号への誤送信にご注意ください。)

一般社団法人企業研究会

担当: 福田 E-mail fukuda@bri.or.jp

〒102-0083

東京都千代田区麹町 5-7-2 麹 M-SQUARE 2F

TEL 03-5215-3516 FAX 03-5215-0951

申込方法 当会ホームページよりお申込みください。 <https://www.bri.or.jp>

企業研究会セミナー

検索

181606-0610(※)		2018.9.26	
申込書		研究開発費の会計処理と税務	
会社名	フリガナ		
住所	〒		
TEL		FAX	
ご氏名	フリガナ	所属 役職	
Eメール			

【個人情報の利用目的】お客様の個人情報は、お申込受付後のご連絡やご請求等を行うため、また、ダイレクトメールの発送等、当会主催の各種事業をご案内するために利用させていただきます。

研究開発費の会計処理と税務

●プログラム概要●

午前の部

10:00

12:00

(昼食休憩)

午後の部

13:00

休憩

17:00

I. 研究開発費の会計処理

1. 研究開発活動の分類と内容
2. 会計諸則における研究開発費に関する規定
3. 研究開発費等に係る会計基準（ソフトウェアの会計処理含む）
4. 研究開発費等の会計処理に関する実務指針（ソフトウェアの会計処理含む）
5. 研究開発費の原価要素
6. 一般管理費と製造原価はどのように区別するか
7. 企業結合により受け入れた仕掛研究開発の会計処理
8. IFRSにおける研究開発費の取扱い

II. 研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する Q&A

1. 研究開発費の会計処理及び表示等
2. ソフトウェアの会計処理及び表示等

III. 研究開発費の開示

1. 有価証券報告書「事業の状況」での開示
2. 有価証券報告書「損益計算書関係」での開示
3. その他の開示事例

IV. 研究開発費の把握上の問題点

1. 製造工程、品質管理部門等のライン内での研究開発にかかる支出の原価性
2. 研究開発型企業における研究開発費と製造原価の区分
3. 量産化までの開発支出 — 異常に高い製品原価
4. 外部研究機関への委託研究、共同研究及び受託研究開発費の受入
5. 子会社による試験研究
6. 研究開発用資産の費用認識時期

V. 研究開発費の税務

1. 試験研究費の税額控除制度
2. 開発研究用資産の償却計算の特例

VI. 研究開発費の会計に関連する周辺問題

1. 工業所有権の種類及び耐用年数
2. 特許権取得の会計処理
3. 工業所有権の使用と会計処理
4. ノウハウの償却の会計処理
5. ノウハウに関する税法上の諸規定
6. 研究開発に関する内部統制
7. 研究開発部門の監査役監査チェックリスト
8. 研究開発費の予算管理

※ 質疑応答を通じ個別の質問にもお答えいたします。